

調 査 票

番 号	20	所管府省名	国土交通省
-----	----	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人住宅金融支援機構 http://www.jhf.go.jp/	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A 住宅金融公庫	1,069人	0人
	プロパー職員数	1,032人	0人
	所管官庁からの出向者数	8人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他(公益法人からの出向)	29人	0人
	B 財団法人公庫住宅融資保証協会	130人	0人
	プロパー職員数	79人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他(特殊法人からの出向)	34人	0人
その他(民間からの出向)	17人	0人	
発足時 (平成19年4月1日現在)	独立行政法人住宅金融支援機構	1,021人	0人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	1,002人	0人
	所管官庁からの出向者数	8人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	1人	0人
	その他(公益法人、民間からの出向)	10人	0人

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A 9人	0人
	B 5人	5人
発足時(19年4月1日現在)	11人	0人
移行前において指定職・役員であった者の数	8人	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間 (平成18年度)	A 155,542千円
	B 89,236千円
発足時(平成19年度:平成19年4月～19年9月までの6カ月分)	88,902千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間(平成18年度)	A 総裁	22,010千円
	A 副総裁	19,887千円
	A 理事(6人)	98,645千円
	A 監事(1人)	15,000千円
	B 理事長	15,800千円
	B 副理事長	16,000千円
	B 理事(2 ³ / ₄ 人)	43,737千円
	B 監事(1人)	13,699千円
発足時(平成19年4月～19年9月までの6カ月分)	理事長	10,758千円
	副理事長	9,230千円
	理事長代理(1人)	8,883千円
	理事(5人)	38,806千円
	監事(3人)	21,225千円
備考 個人情報保護の観点から公表ベースの方向とした。		

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
島田 精一	-		理事長	H19.4.1	67歳
日本ユニシス(株)代表取締役社長CEO 日本ユニシス(株)相談役 H17.8.1 退職 (特)住宅金融公庫総裁					
日本フィルハーモニー交響楽団			評議員	非常勤	無給
価値創造フォーラム21			幹事会付き顧問	非常勤	無給
東京理科大学			特別顧問	非常勤	無給
(財)マンション管理センタ			評議員	非常勤	無給
(財)日本建設情報総合センタ			評議員	非常勤	無給
(社)日本経済調査協議会新規委員会			委員長	非常勤	無給
(財)国立劇場おきなわ運営財団			評議員	非常勤	無給
(社)日本住宅協会			顧問	非常勤	無給
NPO法人ふるさとテレビ			顧問	非常勤	無給
三井 康壽			副理事長	H19.4.1	66歳
昭和38年 建設省入省 住宅局長、国土事務次官(併任)総理府阪神・淡路復興対策本部事務局長 H8.7.2 退職 H8.7.3 国土庁顧問 H9.9.1 (特)地域振興整備公団副総裁 H12.6.21 (財)建設経済研究所理事長 H17.8.2 (特)住宅金融公庫副総裁					
社会資本整備審議会			委員	非常勤	無給
労働政策審議会勤労者生活分科会			臨時委員	非常勤	無給
土地区画整理士技術検定委員会			委員	非常勤	無給
(財)建築技術教育普及センター			評議員	非常勤	無給
(財)全国公営住宅火災共済機構			理事	非常勤	無給
(財)ハウジングアンドコミュニティ財団			評議員	非常勤	無給
(社)日本不動産学会			理事	非常勤	無給
(社)日本不動産学会			総務委員	非常勤	無給
(財)都市計画協会			評議員	非常勤	無給
(財)古都保存財団			理事	非常勤	無給

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経 歴					
兼 職 先			役 職 名	常勤・非常勤	有給・無給
松田 広光			理事長代理	H19.4.1	53歳
昭和47年 大蔵省入省 福岡国税局長、長野県警察本部長、理財局次長 H14.7.9 辞職 H14.8.1 (特)住宅金融公庫理事					
-			-	-	-
吉井 一弥			理事	H19.9.1	54歳
昭和45年 建設省入省 河川局次長、大臣官房総括監察官、国土庁防災局長、内閣府政策統括官(防災担当)、国土交通省政策統括官 H14.7.16 辞職 H14.8.1 (特)住宅金融公庫理事					
(社)日本住宅協会			常任理事	非常勤	無給
NPO法人日本防災士機構			総務理事	非常勤	無給
中川 隆	-	-	理事	H19.4.1	56歳
東京不動産管理(株)代表取締役常務取締役営業本部長 H19.3.31 退職					
-			-	-	-
佐々木 宏			理事	H19.4.1	52歳
昭和49年 建設省入省 国土庁大都市圏整備局整備課長、住宅局住宅生産課長、住宅局建築指導課長、国土技術政策総合研究所副所長 H16.8.1 (特)住宅金融公庫理事					
(財)住宅生産振興財団			評議員	非常勤	無給
(財)住宅リフォーム 紛争処理支援センター			評議員	非常勤	無給
(財)ベターリビング			評議員	非常勤	無給
(財)日本建築センター			評議員	非常勤	無給
(財)日本建築センター			評議員(工業化住宅性能評定委員会)	非常勤	無給
(財)建築環境・省エネルギー機構			評議員	非常勤	無給
(財)住宅保証機構			評議員	非常勤	無給
(財)日本住宅・木材技術センター			評議員	非常勤	無給
柏市都市計画審議会			委員	非常勤	無給
日中建設交流部会			委員	非常勤	無給

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
金森 章宣	-		理事	H19.4.1	56歳
(特)住宅金融公庫総務部長 H18.3.31 退職					
-			-	-	-
竹内 良民	-		理事	H19.4.1	55歳
(特)住宅金融公庫債権管理部長 H16.3.31 退職					
東京都住宅供給公社			評議員	非常勤	無給
野口 隆也	-		監事	H19.4.1	59歳
松下電器産業(株) 審議役 H16.7.31 退職 (特)住宅金融公庫監事					
-			-	-	-
山田 孝夫			監事	H19.4.1	57歳
昭和48年 大蔵省入省 四国財務局長、北陸財務局長、横浜税関長 H13.7.10 退職 H13.7.24 自動車安全運転センター理事 H19.3.31 退職					
(財)交通事故総合分析センター			理事	非常勤	無給
岩也 千賀彦	-	-	監事	H19.4.1	55歳
(特)住宅金融公庫債権管理部長 H19.3.31 退職					
-			-	-	-
備考 旧字体は用いず、簡易字体とした。 個人情報保護の観点から氏名のわかる退職金、報酬金は非公表とした。					

5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
発足時(平成19年4月～19年9月)	176,389千円 (9,431千円)	常勤	12,842千円	常勤	19.7年
		非常勤	-	非常勤	-

備考 役員への支給総額のうち、下記の役員別退職金支給額との差額は、当機構の前身法人Aにおいて平成18年度に退職した役員に係る業績勘案率未決定による退職金の未支給分について業績勘案率が決定したことにより追給したものの。

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成19年4月～19年9月)	理事	8,160千円	当該役員の退職金については、業績勘案率が既に決定している在職期間に係るもの(左記の金額)を当該年度に支給し、業績勘案率が未決定の在職期間に係るものは未支給としている。 (支給済の退職金の計算式) $847,000円 \times 0.28 \times 17ヶ月 + 847,000円 \times 0.125 \times 1.0 \times 39ヶ月$ (未支給の退職金の計算式) $847,000円 \times 0.125 \times 1.0$ (業績勘案率未決定) $\times 4ヶ月$

6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	4人	2人	2人	0人	0人	0人	国	0人	6,214,096円
	38人	16人	12人	7人	2人	1人	公益法人	6人	
	43人	37人	2人	4人	0人	0人	民間等	0人	

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成19年度 ~ 平成23年度
中期計画に定められた数値目標一覧	
<p>[1 一般管理費] 一般管理費(退職手当を除く人件費を含む。)については、業務運営全体の効率化、計画的な人員管理を図ることにより、平成18年度の住宅金融公庫の一般管理費(機構が権利及び義務を承継した財団法人公庫住宅融資保証協会(以下「保証協会」という。))に係る一般管理費を含む。)に比べ、中期目標期間の最終年度までに15%以上削減する。</p>	
<p>[2 経費率] 証券化支援業務に係る経費率(事務関係費、債券発行関係費等の合計額の買い取った住宅ローン等の年間平均買取債権等残高に対する割合をいう。)について、中期目標期間の最終年度において0.30%以下とするように努める。 直接融資業務(既往債権管理勘定の既融資を除く。)に係る経費率(事務関係費、債券発行関係費等の合計額の融資した住宅ローンの年間平均貸出債権残高に対する割合をいう。)について、中期目標期間の最終年度において0.35%以下とするように努める。</p>	
<p>[3 標準処理期間(証券化支援業務、住宅融資保険業務、住宅資金融通業務)] 機構が金融機関から住宅ローン債権の買取りの申請を受けた日から仮承認の決定をするまでの標準処理期間を3日とし、その期間内に案件の8割以上を処理する。 機構が保険金の支払の請求を受けた日から保険金を支払うまで(保険金を支払わない場合は、その決定をするまでの標準処理期間を30日とし、その期間内に案件の8割以上を処理する。 災害復興、災害予防等に係る融資以外の業務については、次の融資の区分に応じ、それぞれ機構が融資の申込みを受けた日からその決定をするまでの標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理する。 ・マンション共用部分改良融資 13日 ・子育て世帯向け賃貸住宅及び高齢者世帯向け賃貸住宅融資 45日 ・高齢者住宅改良融資 14日 ・財形住宅融資 14日</p>	
<p>[4 住宅融資保険] 保険金を支払った保険事故に係る債権については、金融機関と連携しながら積極的な回収に取り組む。(その際の目安として、保険金支払年度の翌年度末までの回収実績率の年度ごとの平均値40%を達成するよう努める。)</p>	
<p>[5 住情報提供] 住情報提供業務に関するホームページのアクセス件数について、中期目標期間の最終年度において年間500万件以上を目指す。 セミナー等の参加者へのアンケート調査を実施し、80%以上の者から肯定的な評価を得る。</p>	
<p>[6 リスク管理債権] 既往債権管理業務については、平成18年度末の住宅金融公庫のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、中期目標期間の最終年度までに20%以上削減する。 証券化支援業務については、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を1.5%以内に抑制する。 賃貸住宅融資業務については、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を0.1%以内に抑制する。</p>	
<p>[7 人員] 業務運営の効率化により計画的な人員の抑制を図り、中期目標期間の最終年度までに常勤職員数について10%以上削減する。</p>	

【8 人件費】

人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)を踏まえ、平成18年度の住宅金融公庫の人件費(機構が権利及び義務を承継した保証協会に係る人件費を含む。)を基準に、平成19年度から平成22年度までの4年間において、4%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

	達成状況	評価結果
発足時(年月)~ 年月)	未定	未定

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

未定

16 平成18年度における支出の概要

該当なし(当該法人は平成18年度に存在しない)

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
理事長代理	松田 広光	平成19年4月	財務省理財局次長
理事	吉井 一弥	平成19年4月	国土交通省政策統括官
副理事長	三井 康壽	平成19年4月	国土事務次官
監事	山田 孝夫	平成19年4月	横浜税関長
審議役	荻原 鉄夫	平成19年4月	造幣局東京支局長

18 独立行政法人から他の法人への再就職

引き続き調査中

19 出資法人一覧

該当なし(当該法人は平成18年度に存在しない)

20 平成18年度における売却資産等の概要

該当なし(当該法人は平成18年度に存在しない)